

## 平成30年度 社会福祉法人まつかぜの会事業計画

### 1. 事業方針

平成29年6月にまつかぜの会は、社会福祉事業に特化した事業を展開するべく社会福祉法人として歩み始めました。NPO時代から培ってきた事業運営・支援技術を継承し、法人の基本理念・運営方針に沿って利用者が自立した日常生活また社会生活を営むことができるよう、適切かつ効果的な支援を行い、日中活動や生活等に関する相談や助言を行います。また現在通所している31名の利用者・新たに入所する3名の、5年・10年・20年を考え、「改善」しながら効率よく、効果の上がるような事業運営を目指します。

まつかぜの会は、利用者の自立と地域で普通に暮らしたいという思いを汲みながら、豆のちからと従たる事業所ぱれつとを就労継続支援B型事業所として今後も変わらず工賃向上を目指して継続していきます。また、利用者の高齢化や身体状態の変化や家族構成の変化などを考え、生活介護とグループホーム事業の整備を計画していきます。

さらに、行政や関係機関とも連携し、また地区社協主催のふれあい祭など地域行事に積極的に参加することで、地域の皆様の理解を得て課題に取り組み、地域福祉の向上と増進に努めます。

平成30年2月に、平成30年度の報酬改定案が示されました。それによると、平均工賃月額に応じた基本報酬とし、また、目標工賃達成加算については廃止されることとなりますので、実質のところかなりの減収になります。法人としても利用者の更なる工賃向上をめざし、報酬単価を上げる努力が必要となります。事業に関わる営業力もさらに必要となります。

事業を継続し続けるための財政基盤の安定化に向けて、支援に関わる福祉事業会計、工賃に関わる就労支援事業会計それぞれの収支を把握し、財務構造の健全化に努めてまいります。

事業運営においては、諸課題をクリアしながら利用者、家族、さらに地域の方々の期待に応えられるように、役員及び職員が一丸になって努力をして参ります。

## 2. 理念

社会福祉法人まつかぜの会は、障がい者福祉事業を「障がいのある人もない人も共に社会で生活する」という、インクルーシブ社会の考え方に基づいて実施することにより、障がいのある人たちが「より自分らしく」、「できないことがあっても困ることのない」、「安心した生活」を送ることができる「共生社会」の実現を目指していくことを理念とします。

## 3. 基本方針

- ① 利用者が主役であり、一人ひとりの人権を守り、誰もが心身ともに育成されるよう支援します。
- ② 利用者の個性や思い、ライフスタイルに添った個別支援を念頭に、普通の市民の普通の生活を目指します。
- ③ 職員一人ひとりの資質の向上や職員のキャリアアップを図っていきます。
- ④ 福祉サービスを通じ、地域との結びつきを大切にし、地域に開かれた施設づくりをします。
- ⑤ 近隣既存事業所との連携を図り、利用に際しての様々な利便性の向上や事業所の人材育成、スキルアップを図っていきます。
- ⑥ 透明性を堅持し、健全でかつ活力ある法人経営をします。

## 4. 設置事業

第二種社会福祉事業（社会福祉法第2条）

- (1) 就労継続支援B型事業所豆のちからの運営（定員20名）
- (2) 就労継続支援B型従たる事業所ぱれっとの運営（定員12名）

## 5. 事業の概要

- ① グループホームの実施について、検討を図ります。
- ② 生活介護又は多機能事業について、検討を図ります。
- ③ 研修の充実、他事業所等の視察、講演等の受講を推進することにより、職員一人ひとりの資質の向上やキャリアアップに努めます。
- ④ ホームページを通して財務諸表など運営状況の開示を行い、透明な法人運営に努めます。

## 6. 福祉サービスに関する苦情解決

### (1) 目的

法人が実施する事業の利用者及び保護者からの苦情に対して、適切な対応を行い、利用者の権利を擁護し、事業の迅速な改善を図るとともに、事業に対する社会的な信頼を向上させることを目的といたします。

### (2) 内容

- ① 苦情対応責任者・苦情受付担当者を置き、随時苦情を受け付けます。  
苦情対応責任者 柳町 美恵子（施設長）  
苦情受付担当者 市川 寿子（生活支援員）
- ② 円滑かつ迅速に苦情を解決するための処理体制・手順に従い改善・調整を行います。
- ③ 苦情解決における客観性と社会性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を行うため、公平・中立的な立場にある第三者委員を2名置きます。  
山口 真理子（社会福祉士・精神保健福祉士）  
藤井 公雄（基幹相談支援センターCOCO センター長）

## 7. 評議員及び役員等の構成

評議員 8名	理事 7名	監事 2名
蒲田 孝代	柳町 美恵子	荒尾 成宏
泉 幸江	染井 猛	西山 一美
篠田 正春	江澤 嘉男	
藤城 和夫	柳町 博	
坂本 金市	太田 正和	
畑 利子	佐藤 英美	
外山 義哉	郡司 妙子	
内山 武三		

## 8. 法人評議員会、理事会開催計画

評議員会	第1回	平成30年6月23日(土)	前年度事業報告及び決算報告
------	-----	---------------	---------------

理事会	第1回	平成30年5月26日(土)	前年度事業報告及び決算報告 理事長の職務執行の報告他
	第2回	平成31年3月9日(土)	補正予算、次年度事業計画及び予算 理事長の職務執行の報告他

## 9. 職員等組織

事業所	管理職(施設長)	サービス管理責任者	常勤職員	非常勤職員
主たる事業所 豆のちから	柳町 美恵子	臼田 圭子	郡司妙子(事務兼生活支)	島根昭子(職業指導員)
			市川寿子(生活支援員)	加藤東美(職業指導員)
			浦野匡介(職業指導員)	森田 恵(職業指導員)
			菊池裕史(職業指導員)	海津豊治(職業指導員)
従たる事業所 ぱれっと			針谷昭子(生活支援員)	坂中興栄(職業指導員)
			宮崎則子(職業指導員)	宇塚啓子(職業指導員)
				橋詰美栄子(職業指導員)